

証券コード 9723

平成28年3月8日

株 主 各 位

京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

株式会社 京都ホテル

代表取締役社長 福 永 法 弘

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
京都ホテルオークラ3階宴会場
[末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご出席ください。]
3. 目的事項
報告事項 第97期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
第3号議案 剰余金の処分の件
第4号議案 取締役10名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyotohotel.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、円安・株高を背景とした企業収益が明確に改善を進め、また雇用・所得環境面においても改善傾向が続いたため、景気は全体として緩やかな回復基調を維持いたしました。もっとも、消費支出は9月から減少に転じ、中国経済の減速懸念や中東情勢の緊迫化等、先行きは不透明な状況となっております。

京都のホテル業界におきましては、ビザ発給要件の緩和など政府の観光立国に向けた各種施策や円安の継続を背景とした訪日外国人客数の増加により、宿泊需要が引き続き増加傾向を維持いたしました。その結果、客室稼働率・販売単価ともに上昇するなど、宿泊部門は好調に推移いたしました。一方、宴会、レストラン部門におきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善が宴会需要や個人消費等に直結せず、全体としては、客数、単価ともに足踏み状態が続きました。

このような環境下、当社におきましても、アジア圏からの外国人宿泊客の増加等もあり、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。また宴会部門は、一般宴会におきましては大型宴会の獲得増もあり前年売上を上回りましたが、婚礼宴会におきましては、件数増加の反面、人数、単価の減少のため、前年売上を下回りました。また、レストラン部門では、一部改装効果、新規出店効果にて前年比売上高は増加いたしましたが、期初計画を大幅に下回りました。

この結果、当期の売上高は10,765百万円（前年比2.4%増）、営業利益は561百万円（前年比358.6%増）、経常利益は168百万円（前年は経常損失227百万円）を計上することが出来ましたが、一方で不採算店舗での減損損失の計上などにより当期純損失278百万円（前年は当期純損失345百万円）を計上することとなりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラにおきましては、アジアを筆頭に欧米他各方面よりの外国人旅行客の増加に加え、国内エージェン트経由の団体客・個人客ともに顕著に推移したことにより、客室稼働率は既往最高であった前年実績を上回りました。また、販売単価の上昇もあり、売上高は前年比151百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、年初、外壁改修工事に伴う販売制限がありましたが、その後、国内エージェン트経由の団体客・個人客が順調に推移したうえ、販売単価の上昇もあり、売上高は前年比50百万円増となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は3,405百万円（前年比6.3%増）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、件数はわずかに前年を下回ったものの、人数、単価増により、前年を上回る売上となりました。一方、婚礼宴会におきましては、件数こそ前年を上回りましたが、人数、単価が大きく減少しました結果、売上高は前年を下回りました。これにより京都ホテルオークラの宴会部門の売上高は前年比120百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会の件数、人数・単価ともに前年を上回りました結果、売上高は前年比43百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,382百万円（前年比5.1%増）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内レストランにおいて鉄板焼「ときわ」の高級ブランド牛の高単価コースが好調に推移したことに加え、前年大型改修工事を行いました中国料理「桃李」の改修効果もあいまって、売上高は前年比99百万円増となりました。また、館外レストランにおきましては、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」が外国人利用者の増加もあり、順調に推移しましたが、「新町1888」「ザ・ガーデン岡崎」「府立オリゾンテ」にて営業形態の見直しを実施した結果、売上高は前年比1百万円減となりました。これにより京都ホテルオークラのレストラン部門の売上高は前年比98百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」が堅調に推移しましたが、9月に閉店しました「レックコート」の売上減が影響し、売上高は前年比9百万円減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は3,305百万円（前年比2.7%増）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は672百万円（前年比22.7%減）となりました。

売上減少の大きな要因は不採算となっておりました「病院食事業」を3月で撤退したことによるものです。

部 門	売 上 高	構 成 比	前事業年度比増減
宿 泊 部 門	3,405,325千円	31.6%	201,884千円
宴 会 部 門	3,382,628	31.4	164,539
レ ス ト ラ ン 部 門	3,305,175	30.7	88,204
そ の 他 部 門	672,341	6.3	△197,209
合 計	10,765,470	100.0	257,419

(注) ※その他部門には、フィットネスクラブ、通販等が含まれております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は391百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

当事業年度中は京都ホテルオークラの設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、火災報知設備の改修工事として188百万円、システムインフラ基盤の改修工事として62百万円、自動制御機器の改修工事として38百万円などの投資をいたしました。

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

減損損失をザ・ガーデン岡崎で163百万円、新町1888で39百万円、高島屋京都店内の京都ホテルオークラ1888で11百万円を計上しております。

③ 資金調達の状況

当社は平成27年11月27日に第三者割当増資による新株式を発行し、これにより599百万円を調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 94 期 (平成24年12月期)	第 95 期 (平成25年12月期)	第 96 期 (平成26年12月期)	第 97 期 (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	10,346,192	10,475,597	10,508,051	10,765,470
営 業 利 益 (千円)	424,677	396,265	122,460	561,617
経常利益又は経常損失(△) (千円)	58,544	7,047	△227,206	168,509
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	20,802	1,079	△345,755	△278,996
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	2.02	0.10	△33.48	△26.73
総 資 産 (千円)	19,399,645	19,001,117	18,569,327	18,845,754
純 資 産 (千円)	1,911,190	1,899,633	1,522,226	1,813,173

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③ その他

株式会社ホテルオークラと業務提携及び販売提携をいたしており、取締役、出向者の派遣を受けております。同社は当社の株式を3,289,000株（議決権比率29.8%）を保有しております。

なお当社は、同社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、一定の独立性が確保されていると考えております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな回復傾向が続いている中、足元では一部に弱めの動きが広がるなど、回復ペースはややスローダウンの兆候も見られております。中国経済の減速懸念や中東情勢の緊迫化など地政学的リスクが、わが国の景気を下押しする不透明感が払拭できない状態にあります。

京都のホテル業界においては、訪日外国人は円安効果等から好調な賑わいを持続しており、宿泊部門においては高い水準で安定した集客に繋がっております。しかしながら、食材等の原材料費高騰により飲食を伴う部門での利益面への影響は大きく、また、比較的堅調な宿泊部門においても、同業者の進出による競合もあって販売価格の大幅な上昇は期待できず、厳しい環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社におきましては、中長期的視点に立つての外国人宿泊客受入れ増を展望し、宿泊部内に設けた海外セールス課を通じ、アジア地区への営業を強化いたします。

また、収益性が低い部門の大幅な見直しとともに、徹底したコストコントロールと人員配置の見直しを行い、さらには、原材料費の高騰を勘案した宴会等における料理販売価格の改定も視野に入れ、収益力の強化を図る所存です。

中でも特に当社の収益を圧迫しておりました病院食事業が、平成27年3月末を以って終了しており、今後とも館外部門を中心とした収益性が低い部門の見直し等を行い、業務の効率化を進めてまいります。

一方、平成26年度は経常損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

このような状況を解消すべく、収益性が低い部門の見直し、コストコントロールの強化、積極的な営業活動等に努めました結果、平成27年度においては、経常利益168百万円を計上することができました。さらに、平成27年11月には、株式会社日本政策投資銀行、株式会社池田泉州銀行を割当先とした第三者割当増資599百万円を実施し、資本強化をすすめました。平成28年3月31日に期日が到来しますシンジケートローンについては、既に主力取引銀行をアレンジャーとして参加行、期間、金利、返済ピッチ等条件面も確定しており、滞りなくリファイナンスの運びとなっております。

以上により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

区 分	主 要 設 備 等	
宿 泊 部 門	京都ホテルオークラ	客室数 322室
	からすま京都ホテル	客室数 242室
宴 会 部 門	京都ホテルオークラ	宴会場13室・結婚式場 2 室・美容室 1 室
		着付室 1 室・衣裳室 1 室・写真室 1 室
	からすま京都ホテル	宴会場 4 室
		写真室 1 室
レストラン部門	京都ホテルオークラ	食 堂 9 室
		バー・ラウンジ 2 室
	からすま京都ホテル	食 堂 2 室
		バー 1 室
	栗田山荘	個室数 10室
	レストランオリゾンテ （京都府立医大病院店）	食 堂 1 室
	ザ・ガーデン岡崎	食 堂 1 室
	京都ホテルオークラ 1 8 8 8 （高島屋京都店内）	外販店舗
その他部門	京都ホテルオークラ	施設賃貸・駐車場
		フィットネスクラブ・スイミングプール
		通信販売
	からすま京都ホテル	施設賃貸・駐車場
	ウェルカムラウンジ	ラウンジ 1 室

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

名 称	所 在 地
京都ホテルオークラ	京 都 市 中 京 区
からすま京都ホテル	京 都 市 下 京 区
東京営業所	東 京 都 千 代 田 区
京都ホテルグループ本社	京 都 市 中 京 区
栗田山荘	京 都 市 東 山 区
レストランオリゾンテ（京都府立医大病院店）	京 都 市 上 京 区
ウェルカムラウンジ	京 都 市 下 京 区
ザ・ガーデン岡崎	京 都 市 左 京 区
京都ホテルオークラ 1 8 8 8（高島屋京都店内）	京 都 市 下 京 区
新町1 8 8 8	京 都 市 中 京 区

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
450名	16名増	35才7ヶ月	9年7ヶ月

（注） 上記従業員数には、受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社池田泉州銀行	600,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	328,592
みずほ信託銀行株式会社	300,000
株式会社商工組合中央金庫	216,500
株式会社関西アーバン銀行	175,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社あおぞら銀行	100,000
シンジケートローン ※1	10,540,000
シンジケートローン ※2	1,625,000

（注） ※1 株式会社池田泉州銀行を主幹事とする金融機関4行の協調融資によるものです。

※2 株式会社池田泉州銀行を主幹事とする金融機関7行の協調融資によるものです。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項がないため、記載しておりません。

2. 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,030,010株（自己株式61,390株を除く。）
(3) 株主数 2,545名
(4) 大株主及びその持株数

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ホ テ ル オ ー ク ラ	3,289 千株	29.8 %
株 式 会 社 ニ チ レ イ	2,008	18.2
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	585	5.3
中 央 建 物 株 式 会 社	516	4.7
京 阪 電 気 鉄 道 株 式 会 社	364	3.3
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	350	3.2
彌 榮 自 動 車 株 式 会 社	350	3.2
株式会社 I z u t s u M o t h e r	209	1.9
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	126	1.1
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	117	1.1

(注) 持株比率は自己株式（61,390株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 永 法 弘	株式会社ホテルオークラ 常務執行役員
常 務 取 締 役	成 瀬 正 治	京都ホテルオークラ総支配人 経営企画部・宿泊部管掌 株式会社ホテルオークラ 取締役上席執行役員
常 務 取 締 役	神 谷 政 雄	京都ホテルオークラ総料理長 調理部・料飲部管掌
取 締 役	杉 田 洋	新規事業所担当 からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 外販部長
取 締 役	奥 田 昭 人	京都ホテルオークラ副支配人 販売促進部長
取 締 役	西 川 治 彦	経理部長 総務部管掌
取 締 役	千 玄 室	裏千家今日庵大宗匠（15代） ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使
取 締 役	清 原 當 博	株式会社ホテルオークラ東京 代表取締役会長 株式会社ホテルオークラ 顧問
取 締 役	高 麗 積 克	鹿島東京開発株式会社 代表取締役専務 ホテルイースト21東京 総支配人 株式会社ホテルオークラ 上席執行役員
常 勤 監 査 役	柳 瀬 光 義	
監 査 役	中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長 株式会社ニチレイ 取締役執行役員
監 査 役	酒 井 康 夫	みずほトラスト保証株式会社 代表取締役社長 セントラル総合開発株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役千 玄室氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役中村 隆、酒井康夫の両氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役中村 隆氏は、株式会社ニチレイにおいて、長年にわたり財務部長、財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役酒井康夫氏は、長年にわたる金融機関での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成27年3月27日開催の第96回定時株主総会において、取締役役に福永法弘、西川治彦の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 平成27年3月27日付で、取締役平岩孝一郎、森下一典の両氏が任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の変更がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
神 谷 政 雄	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部・料飲部管掌	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部管掌	平成27年10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款第27条の規定により、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款第35条の規定により、各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	57,976千円 (1,332千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,755千円 (5,360千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (3名)	75,732千円 (6,692千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成26年3月27日開催の第95回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。左記金額のうち、社外取締役分は年間5,000千円以内。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成16年3月29日開催の第85回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年3月27日開催の第95回定時株主総会決議（退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件）に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。

- ・取締役1名に対し 13,658千円
- ・監査役（常勤監査役）1名に対し 2,194千円

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成27年12月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先及び兼職の内容	備考
取締役	千 玄 室	裏千家今日庵大宗匠（15代）	(注) 2
		ユネスコ親善大使	(注) 2
		日本・国連親善大使	(注) 2
監査役	中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長	(注) 2
		株式会社ニチレイ 取締役執行役員	(注) 1
	酒 井 康 夫	みずほトラスト保証株式会社 代表取締役社長	(注) 2
		セントラル総合開発株式会社 社外監査役	(注) 2

(注) 1. 同社は当社の大株主であります。

2. 重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 また は 監査役会への出席状況	主 な 活 動 状 況
取締役	千 玄 室	定例取締役会 5 回中 4 回出席	我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を活かし、当社の経営に対して的確な助言を求めています。
監査役	中 村 隆	定例取締役会 5 回中 4 回出席 監査役会 7 回中 7 回出席	株式会社ニチレイにおける長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また、取締役に対して説明を求めています。
	酒 井 康 夫	定例取締役会 5 回中 5 回出席 監査役会 7 回中 7 回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また、取締役に對し説明を求めています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	17,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,200千円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は当社都合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断する時には、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規程を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的に開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと部署長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

(9) 内部統制システムの運用状況

当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,117,911	流動負債	13,680,993
現金及び預金	1,359,429	買掛金	343,689
売掛金	586,994	短期借入金	1,100,000
原材料及び貯蔵品	107,566	1年内返済予定の長期借入金	10,880,420
前払費用	44,496	リース債務	43,699
その他の	20,132	未払金	823,007
貸倒引当金	△708	未払費用	211,417
固定資産	16,727,843	未払法人税等	22,385
有形固定資産	16,557,738	預り金	85,377
建物	10,979,708	ポイント引当金	18,334
構築物	72,426	店舗閉鎖損失引当金	7,767
機械装置及び運搬具	51,298	その他の	144,894
器具及び備品	218,858	固定負債	3,351,587
土地	5,071,341	長期借入金	2,164,672
リース資産	164,104	リース債務	163,182
無形固定資産	44,523	長期未払金	46,615
ソフトウェア	16,204	役員退職慰労引当金	4,550
リース資産	23,473	長期預り保証金	853,884
電話加入権	4,429	店舗閉鎖損失引当金	114,450
商標権	416	繰延税金負債	4,233
投資その他の資産	125,580	負債合計	17,032,581
投資有価証券	10,000	純資産の部	
長期前払費用	9,458	株主資本	1,813,173
前払年金費用	13,227	資本金	1,268,924
差入保証金	81,095	資本剰余金	510,229
その他の	12,886	資本準備金	510,229
貸倒引当金	△1,086	利益剰余金	60,348
		利益準備金	24,708
		その他利益剰余金	35,640
		繰越利益剰余金	35,640
		自己株式	△26,329
		評価・換算差額等	—
資産合計	18,845,754	純資産合計	1,813,173
		負債純資産合計	18,845,754

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,765,470
売 上 原 価	2,313,111
売 上 総 利 益	8,452,358
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,890,741
営 業 利 益	561,617
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	44
受 取 配 当 金	650
補 助 金 収 入	3,993
受 取 手 数 料	4,864
そ の 他	8,005
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	309,655
支 払 手 数 料	98,039
そ の 他	2,971
経 常 利 益	168,509
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	39
投 資 有 価 証 券 売 却 益	35,129
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	467
固 定 資 産 除 却 損	76,049
減 損 損 失	214,538
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入	122,217
そ の 他 特 別 損 失	21,769
税 引 前 当 期 純 損 失	435,042
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	231,364
法 人 税 等 調 整 額	13,832
当 期 純 損 失	47,632
	278,996

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成27年1月1日 残高	969,000	210,304	210,304	21,609	336,909	358,519
会計方針の変更による累積的影響額					11,808	11,808
会計方針の変更を反映した当期首残高	969,000	210,304	210,304	21,609	348,718	370,327
事業年度中の変動額						
新株の発行	299,924	299,924	299,924			
剰余金の配当				3,098	△34,081	△30,982
当期純損失(△)					△278,996	△278,996
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	299,924	299,924	299,924	3,098	△313,077	△309,979
平成27年12月31日 残高	1,268,924	510,229	510,229	24,708	35,640	60,348

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年1月1日 残高	△26,329	1,511,494	10,732	10,732	1,522,226
会計方針の変更による累積的影響額		11,808			11,808
会計方針の変更を反映した当期首残高	△26,329	1,523,303	10,732	10,732	1,534,035
事業年度中の変動額					
新株の発行		599,849			599,849
剰余金の配当		△30,982			△30,982
当期純損失(△)		△278,996			△278,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△10,732	△10,732	△10,732
事業年度中の変動額合計		289,869	△10,732	△10,732	279,137
平成27年12月31日 残高	△26,329	1,813,173	—	—	1,813,173

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用開始年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度に店舗閉鎖の意思決定は行われているものの実際には閉店に至っていない店舗が生じたため、今後、当該店舗の閉店処理に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。

これに伴い、特別損失として店舗閉鎖損失引当金繰入額を122,217千円計上し、税引前当期純損失は同額増加しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（427,164千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により、按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

監査役の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の適用

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6,474千円減少し、前払年金費用が7,958千円及び利益剰余金が11,808千円それぞれ増加しております。なお、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,186,638千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 委託者、受益者を当社とする信託受益権及び本社ビル、本社分館を担保に供しております。

① 担保に供している資産	建物等	9,824,472千円
	土地	4,889,637千円
	計	14,714,109千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	10,681,420千円
	長期借入金	1,812,172千円
	計	12,493,592千円

(3) 財務制限条項

① 借入金のうち平成23年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高10,540,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

- ② 借入金のうち平成24年9月28日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高1,625,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

① 短期金銭債権	3,435千円
② 短期金銭債務	61,493千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,587千円
仕入高	26,365千円
販売費及び一般管理費	124,002千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	10,389,000株	702,400株	—	11,091,400株
合 計	10,389,000株	702,400株	—	11,091,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	61,390株	—	—	61,390株
合 計	61,390株	—	—	61,390株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,982	3	平成26年12月31日	平成27年3月30日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成28年3月25日開催の第97回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金総額	33,090千円
・1株当たり配当額	3円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月28日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	欠損金	81,790	千円
	減損損失	85,712	
	店舗閉鎖損失引当金	39,121	
	ギフト券	7,000	
	未払事業所税	10,038	
	その他	28,259	
	繰延税金資産小計	251,924	
	評価性引当額	△251,924	
	繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債	前払年金費用	△4,233	
	繰延税金負債合計	△4,233	
	繰延税金資産純額	△4,233	

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。

売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は株式であります。また借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,359,429	1,359,429	—
(2) 売掛金	586,994	586,994	—
貸倒引当金	△708	△708	—
	586,286	586,286	—
資 産 計	1,945,716	1,945,716	—
(1) 買掛金	343,689	343,689	—
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	10,880,420	10,880,420	—
(4) リース債務(流動)	43,699	43,699	—
(5) 未払金	823,007	823,007	—
(6) 未払費用	211,417	211,417	—
(7) 預り金	85,377	85,377	—
(8) 長期借入金	2,164,672	2,155,577	△9,094
(9) リース債務(固定)	163,182	166,059	2,876
(10) 長期未払金	46,615	45,458	△1,157
負 債 計	15,862,081	15,854,707	△7,374
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[負債]

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定)、(10) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

[デリバティブ取引]

①ヘッジ会計が適用されていないもの : 該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算出方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,895,000	1,555,000	(※)	—

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(8)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式 その他有価証券	10,000
(2) 差入保証金	81,095
(3) 長期預り保証金	853,884

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。
- (2) 差入保証金については、主に不動産賃借契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。
- (3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、ホテル内店舗の賃貸借契約を締結しております。しかし賃貸面積が全体面積に占める割合は些少で重要性は乏しいため時価の開示を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
					役員の 兼任等	事 業 関 係 上 係				
その他の 関係会社	㈱ホテルオークラ	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(29.8)	1名	業務提携契約	業務提携報酬	45,684	未払金	49,339

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

なお、契約期間は平成28年12月31日までであります。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 164円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円73銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
ザ・ガーデン岡崎（京都府京都市）	レストラン	建物及び器具備品等	163,665
新町1888（京都府京都市）	レストラン	建物及び器具備品等	39,665
京都ホテルオークラ1888 高島屋京都店内（京都府京都市）	レストラン	建物及び器具備品等	11,207

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記レストランについては、投資額の回収可能性が不確実であることから、平成27年12月末の帳簿価額のうち転用不能と考えられる214,538千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物170,784千円、構築物22,215千円、器具備品20,403千円及び機械装置1,134千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、転用可能な資産以外は、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京都ホテルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月10日

株式会社京都ホテル 監査役会

常 勤 監 査 役 柳 瀬 光 義 ㊞

監 査 役 中 村 隆 ㊞

監 査 役 酒 井 康 夫 ㊞

(注) 監査役中村 隆及び酒井 康夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第27条及び第35条につき所要の変更を行うものであります。

なお、第27条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（社外取締役との責任限定契約） 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	（取締役との責任限定契約） 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
（社外監査役との責任限定契約） 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	（監査役との責任限定契約） 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

第 2 号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

資本政策における柔軟性及び機動性を確保するため、会社法448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 510, 229, 294円のうち60, 000, 000円

利益準備金 24, 708, 141円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 60, 000, 000円

繰越利益剰余金 24, 708, 141円

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金 60, 000, 000円

繰越利益剰余金 60, 348, 285円

資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成28年 3 月28日

第3号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主の皆様への安定的な配当を念頭に置きつつ、将来の設備投資計画並びに財務基盤強化のための必要な内部留保を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績も踏まえまして以下のとおりとさせていただきたく存じます。なお、本議案は、第2号議案が承認可決されることを条件とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 配当総額 33,090,030円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月28日

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふく なが のり ひろ 福永法弘 (昭和30年8月21日生)	昭和53年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成14年4月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）南九州支店長 平成16年6月 同行都市開発部長 平成19年6月 同行北海道支店長 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行北海道支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成23年6月 北海道国際航空株式会社（現株式会社AIRDO）代表取締役副社長 平成24年10月 株式会社AIRDO代表取締役副社長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 株式会社ホテルオークラ常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ホテルオークラ常務執行役員	一株
2	なる せ まさ はる 成瀬正治 (昭和33年8月8日生)	昭和56年4月 大成観光株式会社（現株式会社ホテルオークラ）入社 平成21年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 平成22年3月 株式会社海老名第一ビルディング取締役 平成22年6月 株式会社コンチネンタルフーズ監査役（現任） 平成22年6月 株式会社筑波学園ホテル取締役 平成22年6月 株式会社ホテルオークラ札幌取締役 平成23年6月 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員（現任） 平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 株式会社オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 平成25年6月 株式会社ホテルオークラ管理本部副本部長 平成26年6月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌 平成27年4月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼経営企画部・宿泊部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	すぎ た よう 杉 田 洋 (昭和37年7月10日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年3月 当社宿泊部長 平成18年4月 当社販売促進部長 平成20年11月 当社宴会販売部長 平成21年3月 当社執行役員宴会販売部長 平成22年6月 当社執行役員からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長 平成24年2月 当社執行役員外販部長 平成24年3月 当社取締役販売促進部長兼ホスピタルサービス部門担当 平成24年12月 当社取締役販売促進部長兼ホスピタルサービス部管掌 平成25年3月 当社取締役京都ホテルオークラ支配人兼販売促進部長 兼ホスピタルサービス部管掌 平成25年9月 当社取締役京都ホテルオークラ支配人兼外販部長 兼料飲部・ホスピタリティサービス部管掌 兼新規営業所開発担当 平成26年4月 当社取締役新規営業所開発担当兼からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長(現任)	2,000株
4	おく だ あき ひと 奥 田 昭 人 (昭和37年8月20日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年1月 当社からすま京都ホテル営業担当部長 平成18年4月 当社販売促進部部長代理兼東京営業所長 平成21年4月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 平成22年6月 当社販売促進部長 平成23年4月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成23年5月 当社執行役員販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成24年4月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成25年3月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副支配人」 平成25年9月 当社執行役員販売促進部長兼東京営業所長 「京都ホテルオークラ副支配人」 平成26年3月 当社取締役販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 平成27年4月 当社取締役販売促進部長「京都ホテルオークラ副支配人」 (現任)	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
5	にし かわ はる ひこ 西 川 治 彦 (昭和29年4月2日生)	昭和52年4月 株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）入行 平成6年3月 同行武庫之荘支店長 平成16年11月 同行理事融資部長 平成20年6月 同行理事本店営業部長 平成22年5月 株式会社池田泉州銀行池田営業部長 平成23年4月 当社顧問（総務・経理担当） 平成23年6月 当社顧問（監査室担当） 平成24年3月 当社執行役員監査室部長「監査室長」 平成26年4月 当社執行役員経理部長 平成27年3月 当社取締役経理部長 平成27年4月 当社取締役経理部長兼総務部管掌（現任）	一株
6※	ぜん よう じ あきら 善 養 寺 明 (昭和27年1月21日生)	昭和48年10月 大成観光株式会社（現株式会社ホテルオークラ）入社 平成9年1月 株式会社ホテルオークラ神戸出向 平成13年10月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ出向 平成23年6月 株式会社ホテルオークラ東京執行役員 洋食総料理長 平成25年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員（現任） 平成27年10月 当社執行役員調理部長（現任）	一株
7	せん げん しつ 千 玄 室 (大正12年4月19日生)	昭和39年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 平成元年1月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長（現任） 平成8年9月 京都市生涯学習総合センター所長（現任） 平成14年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長（現任） 平成14年12月 裏千家今日庵大宗匠（現任） 平成17年9月 日本・国連親善大使（現任） 平成20年6月 京都日韓親善協会会長（現任） 平成20年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会会長（現任） 平成21年3月 当社取締役（現任） 平成24年3月 ユネスコ親善大使（現任） 平成28年1月 日本国観光親善大使（現任） (重要な兼職の状況) 裏千家今日庵大宗匠 ユネスコ親善大使 日本・国連親善大使	19,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
8	きよ はら まさ ひろ 清 原 當 博 (昭和24年1月18日生)	昭和46年4月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 平成19年6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員 平成20年3月 当社代表取締役専務取締役 平成21年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長 平成21年6月 株式会社ホテルオークラ常務執行役員 平成21年6月 同社取締役 平成22年6月 株式会社ホテルオークラエンタープライズ取締役(現任) 平成22年6月 大成観光交通株式会社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ホテルオークラ専務執行役員 平成26年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長(現任) 平成26年6月 株式会社コンチネンタルフーズ取締役(現任) 平成27年6月 株式会社ホテルオークラ顧問(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長 株式会社ホテルオークラ顧問	1,000株
9	こう ま もり よし 高 麗 積 克 (昭和30年10月6日生)	昭和55年4月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社 平成16年4月 オークラアクトシティホテル浜松総支配人 平成18年6月 株式会社ホテルオークラ福岡取締役総支配人 平成19年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 平成20年6月 同社常務取締役総支配人 平成21年6月 当社顧問 京都ホテルオークラ総支配人 平成22年3月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 平成24年6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員(現任) 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 鹿島東京開発株式会社代表取締役専務(現任) 平成26年6月 ホテルイースト21東京総支配人(現任) (重要な兼職の状況) 鹿島東京開発株式会社代表取締役専務ホテルイースト21東京総支配人 株式会社ホテルオークラ上席執行役員	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
10※	ほそ み れい こ 細見 麗子 (昭和43年4月21日生)	平成3年6月 株式会社常陽入社 平成3年6月 同社取締役 平成9年9月 医療法人蒼龍会入社 平成9年10月 同医療法人理事 平成12年4月 同医療法人老健事業部事業部長 平成18年11月 同医療法人副理事長 平成23年4月 公益財団法人細見美術館財団入社 平成27年11月 細見美術館副館長(現任) (重要な兼職の状況) 細見美術館副館長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 千 玄室氏並びに細見 麗子氏は、社外取締役候補者であります。なお、千 玄室氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ており、細見 麗子氏は、株主総会での承認後、届出を行う予定であります。
3. 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について
- (1) 成瀬正治氏は、当社の大株主であり業務提携契約及び販売提携契約締結先である株式会社ホテルオークラの取締役を兼務しております。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- 千 玄室氏につきましては、我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献される等、文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏につきましては、上記の理由により、幅広い見地から当社の経営に対しの確かな助言をいただく等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
- また、同氏は平成21年3月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- 細見 麗子氏につきましては、様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏につきましては、上記の理由により、幅広い見地から当社の経営に対しの確かな助言をいただく等、女性の立場から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
5. 責任限定契約について
- 当社は、千 玄室氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしており、本総会において同氏が再任された場合、当社は同氏との間で本契約を継続する予定であります。
- 当社は、細見 麗子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役柳瀬 光義、中村 隆の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	やな せ みつ よし 柳瀬 光 義 (昭和30年1月3日生)	昭和48年4月 日本冷蔵株式会社（現株式会社ニチレイ）入社 平成10年4月 株式会社ホック総務部長 出向 平成13年4月 わかば食品株式会社総務部長 出向 平成15年4月 株式会社ニチレイ 経営監査部マネジャー 平成17年4月 当社経理部長 平成21年3月 当社執行役員経理部長 平成24年3月 当社取締役経理部長（監査部門担当） 平成24年12月 当社取締役経理・財務・監査室管掌 平成26年3月 当社監査役（現任）	一株
2※	あん どう たかし 安 藤 隆 (昭和23年2月3日生)	昭和45年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成8年6月 同行名古屋支店長 平成10年5月 同行都市開発部長 平成11年10月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）関西支店長 平成13年3月 同行監事 平成15年2月 同行理事 平成19年6月 株式会社日本空港ビルデング常務取締役 平成23年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本経済研究所代表取締役社長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 安藤 隆氏は、社外監査役候補者であります。
3. 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
安藤 隆氏につきましては、金融機関における、長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に活かしていたため社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 責任限定契約について
当社は、柳瀬 光義氏及び安藤 隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任される中村 隆氏に対し、在任中の功勞に報いるため、當社の定める内規に基づく一定の基準に従い、相當額の範囲内で退職慰勞金を贈呈することとしたといたしたく、その具体的な金額、方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なかむらたかし 中村隆	平成23年3月 当社監査役 現在に至る

また、當社は、平成28年2月10日開催の監査役会において、監査役に対する役員退職慰勞金制度を平成27年12月31日をもって廃止することを決議しており、本議案に基づき贈呈する監査役への退職慰勞金は、監査役就任の日から平成27年12月31日までの功勞に報いるためのものであります。

なお、當監査役に関する退職慰勞金制度廃止に伴い、2名の監査役に対し、それぞれの就任時から平成27年12月31日までの在任中の功勞に報いるため、當社の定める内規に基づく一定の基準に従い、相當額の範囲内で退職慰勞金を打ち切り支給することとしたといたしたく、支給の時期は各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さかいやすお 酒井康夫	平成25年3月 当社監査役 現在に至る
やなせみつよし 柳瀬光義	平成26年3月 当社監査役 現在に至る

以上

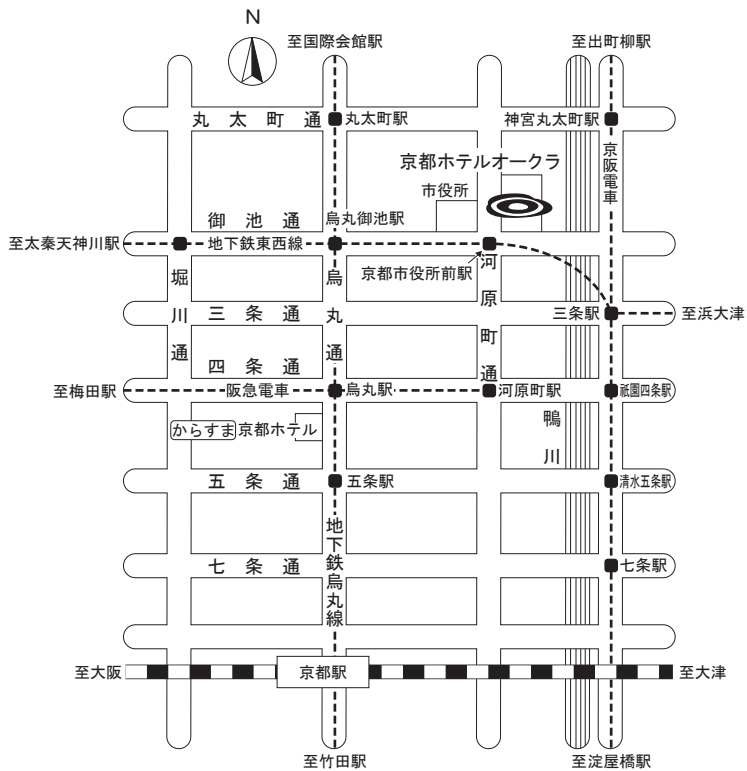
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

株主総会会場ご案内図

会場 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
京都ホテルオークラ3階宴会場

電話 (075) 211-5111



会場への交通

- 地下鉄東西線京都市役所前駅より徒歩約1分
- 市バス京都市役所前より徒歩約1分
- 京阪電車三条駅より徒歩約7分
- 阪急電車河原町駅より徒歩約10分